

一、車輛運送ノ際ノ慰勞金周ハ今後組織ヲ変更スルヤ否マ
 ハ未ダ不明デアルカラ、之ガ決定シテカラ後其ノ時ノ
 事情ニ依リ合意ノ上決定スル

一、車費及車輛不備ニ依ル科料云々ハ従前通りトスル

一、會社ニ於テ就業規定ヲ制定スルヤ否マニ就テ干渉セラ
 シテハ困ル、又従業員代表ノ参加モ認ムル譯ニハ行カヌ

此ノ英ハ當方ニ任シテ貰イ度イ

一、健康保険ニハ即時加入スル、ト回答セルニ従業員一同
 之ヲ承認

一、健康等ハ特ニ之ヲ作成セザルコト、之ヲ圓滿解決午後
 一時三十分歸去セリ

七、警務部長 ナシ

右及申(通)報候也

警務部長 務務部長 務務部長
 總務部長 務務部長 務務部長
 調査部長 務務部長 務務部長
 事務主任 務務部長 務務部長

内務大臣 潮惠之輔殿
 社會局長 殿
 神奈川縣知事 殿

警視總監 石田 馨

自浦東橫電鉄労働組合ノ待遇改善
 數額運動ニ關スル件 (第一報)

要旨

- (1) 概観 浦東横電鉄労働組合ニ對シテ干渉計劃中ニ據ル員ノ待遇改善ニ
 關シテ見書ヲ提出セリ
- (2) 内容 浦東横電鉄労働組合ニ對シテ干渉計劃中ニ據ル員ノ待遇改善ニ
 關シテ見書ヲ提出セリ
- (3) 十月十日浦東横電鉄労働組合ニ對シテ干渉計劃中ニ據ル員ノ待遇改善ニ
 關シテ見書ヲ提出セリ

